

平成22年度

# 仙北市行政評価報告書

仙北市 総務部 政策推進課

## 目 次

1	仙北市行政評価システム導入方針	
	方針の策定について.....	1
	導入の趣旨.....	1
	評価の位置づけ.....	1
	基本的な考え方.....	2
	仙北市事務事業評価システムについて.....	2
	推進体制について.....	3
	平成22年度試行について.....	3
2	平成21年度 事務事業評価（事後評価）結果.....	5
3	平成21年度 仙北市事務事業事後評価一覧表.....	6

# 仙北市行政評価システム導入方針 (H22)

## 1. 方針の策定にあたって

近年みられる財政状況の悪化、そして分権社会の進展や住民への説明責任など本市を取り巻く環境は大きく変化している。これからの市政運営にあたっては、活動の目的を明らかにし、どれだけの成果が得られるのか、他に効果的な方法はないのかなど業績や成果を重視した経営体質への変革が求められる。行政評価システムは、その具体的手法として導入したものである。

まず、行政評価システムを円滑に推進するためには、職員の改善意識と協力が必須である。そこで、仙北市にふさわしいシステムを構築するにあたっては、「試行段階」～「本格導入」という段階を踏んで試行錯誤を繰り返し行い、我々自身で様々な課題等を解決し、「仙北市版」をつくり出していく必要がある。

行政評価システム導入方針は、今後の市の経営の基軸をなす制度のあり方を示すものであり、今年度も試行と位置づけ、行政評価システムの構築と推進のために取り組むこととした。

## 2. 導入の趣旨

次の点を大きな柱として整備を進める。

(1) 「職員の意識改革と政策形成能力の向上」・・・

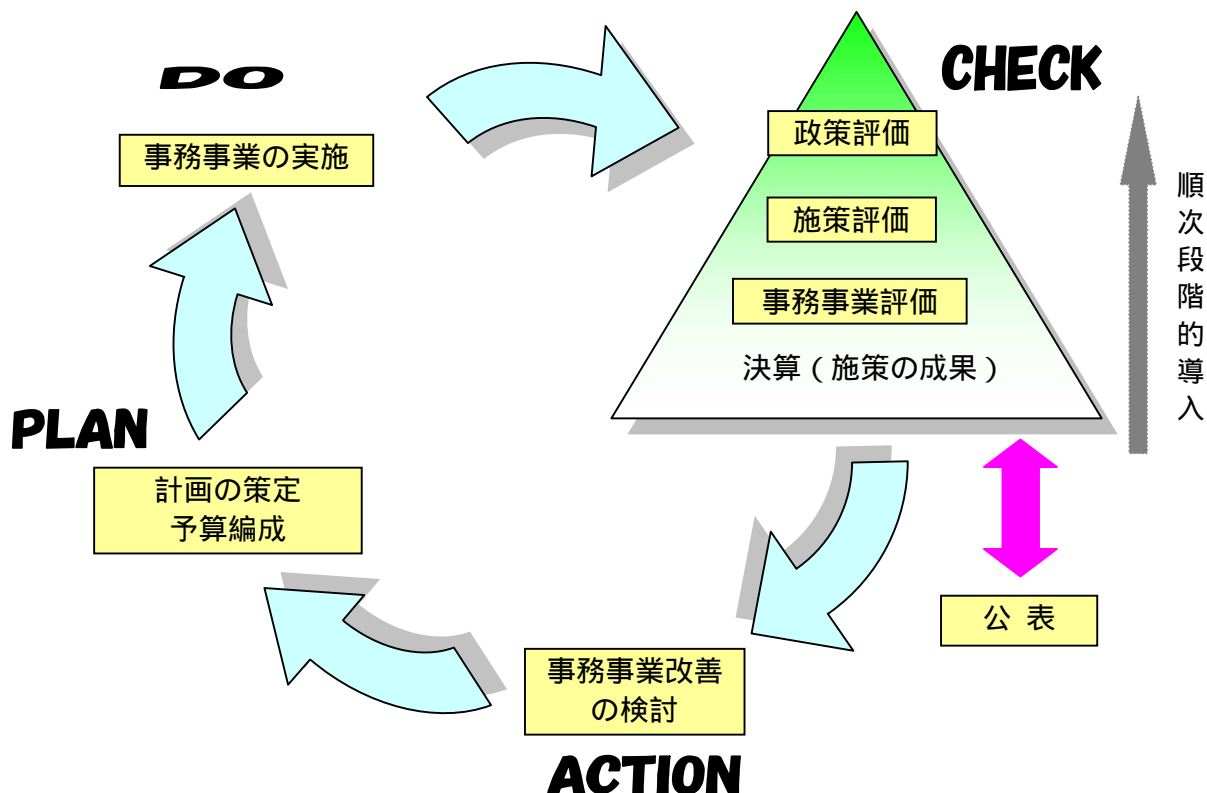
顧客思考や事務事業の目的意識・コスト意識の浸透により、職員における意識改革と能力向上を図る。

(2) 「成果重視型行政運営の確立」・・・

住民サービスの観点から施策や事業を評価し、改善につなげ効果的かつ効率的な経営体制の構築を目指す。

## 3. 評価の位置付け

行政評価システムの導入にあたっては、その活用並びに作業負担の観点から現在の行政システムとの連動が望まれるところである。つまり、予算編成、総合計画の進行管理という流れのなかで、評価結果が活かされることにより、制度自体が一人歩きせず“PDCA”というマネジメントサイクルでの位置付けを確立することとなる。また、本市における導入目的から、できるだけ作業負担を軽減するため、簡素で分かり易いシステム整備により、その定着を目指す。



#### 4. 基本的な考え方

政策体系の基礎をなす事務事業を評価対象とした整備（内部マネジメント）を進め、まずは職員の目的および課題意識の醸成を図り、段階的に施策そして政策評価（外部マネジメント）へとステップアップし、住民サービスの向上を目指すこととする。よって、総合計画における政策体系を柱として評価を進める。

#### 5. 仙北市事務事業評価システムについて

##### ①評価対象

行政評価の定着を最優先に考え、職員の理解度が高く、評価の対象として受け入れやすい事務事業から取り組むこととし、実施計画の事務事業を視野に入れながらも、予算編成との連動を考慮し、予算執行科目を評価単位とする。

ただし、評価になじまない事務事業（細目事業）として、評価対象にふさわしくないものは評価対象（項目）から除外する。

##### ・人件費・共通経費・一般総務費等で計上されている管理経費

職員人件費、消耗品費、光熱水費、コピー代、電話代などについては、本来他の細目事業に付随する経費である。實際上、担当課でひとまとめにして一般総務費等の予算執行科目として計上しており、細目事業ごとに分類することが極めて難しいため対象外とする。

##### ・細目事業についても、成果や効果が市民に対し不明確になる場合は、対象外とする。

基金の積立金・繰出金・償還金（元金、利子）・その他（予備費など）

なお、個別の施設管理事業として計上されている管理運営費は対象とする。

##### ②評価の方法

成果指標等の数値目標を評価基準とした上で、当該事業の有効性や効率性などについては中間的な選択肢を避けた「はい・いいえ（YESかNO）」の2択で評価を行い、改善策やあり方について判断をする。これは、「はい・いいえ・どちらともいえない」といった中間的な選択肢を設けた形で評価を行うことにより、最終的な情報提供先である市民にとって「あいまいで、分かりにくい」評価結果になることを避けるためである。

各評価項目の表現についても、専門的な用語を極力避け、見やすく、分かりやすいことに重点を置く。また、評価作業自体の軽減のため、できる限り判定の自動化を図る。

評価は、まず事業に関する4つの視点それぞれについて4点満点で評点を付し、次に有効性の評点を基軸とした総合評価を行い、今後の事業の方向性を示すものとする。

##### ③評価体制

導入にあたっては、評価体制を「自己（一次）評価」「二次評価」の2段階とし、客観性の確保は公表をもってする。将来は段階的に評価レベルを上げていくとともに、外部評価の導入を検討していく。

自己（一次）評価・・・事業担当者が評価シートに基づき記載し、評価点検については課長等が行う。

二次評価・・・・・・・・二次評価は、より客観性を確保するために、行政評価庁内評価委員会が行う。

○外部評価・・・・・・・・市民で構成する評価委員会を設置し、評価の客観性を担保する。  
（本格導入後に外部評価の導入を検討）

#### ④時期

原則として毎年度実施することとし、新規事業と継続事業について次のとおり評価を行う。

○新規事業・・・「事前評価」で事業の適否等を判断する。

○継続事業・・・決算時に「事後評価」を行い、事業実施の妥当性、目標の達成状況など経年変化を確認するとともに、今後の事務事業の内容の改善へ結びつける。

#### ⑤住民参画

内部のみの評価では、システムの客観性を損なう恐れがあるとともに、行政運営の本旨である「住民サービスの向上」への繋がりが絶たれてしまうことから、評価結果の公表を行うこととする。

### 6. 推進体制について

職員のコンセンサスを得るとともに、行政評価システムの積極的な導入を進めるため「仙北市行政改革推進員」を中心に推進する。

#### 仙北市行政評価システム導入の流れ

内 容	月	備 考
事後評価（平成21年度事業）評価対象事業の選定 事後評価分評価シートの作成依頼	7月	政策推進課
事後評価（平成21年度事業） 評価シートの作成 （一次評価）	7～8月	各 課
事後評価（平成21年度事業） 二次評価	9月	庁内評価委員会
事前評価（平成23年度事業）評価対象事業の選定 及び評価シートの作成	9～10月	各 課 (H22年度は実施しない)

### 7. 平成22年度試行について

#### 試行の目的

事務事業評価を試行することにより、今後の本格導入と円滑な推進に向けた課題の抽出と環境整備を図る。

#### 評価対象

21年度に試行を実施したことにより、本システムへの認知は一定程度得られたが、その認知の範囲は実際に評価作業に携わった職員の範囲に限られるものと考えられる。したがって、本年度の試行においてもシステム自体への認知を図ることを基本とする。

評価対象事業の選定については、政策推進課において選定を行うが、補助金事業については財政課において同等の調査を実施したことにより対象外とする。

23年度事業の事前評価は、今年度サマーレビューの実施に伴い実施しないこととする。

#### 評価体制

各所属で評価シートに記入し、自己（一次）評価（担当課長等による）及び二次評価（行政評価庁内評価委員会）を行う。

なお、試行段階では結果の公表にとどめ、外部評価は行わない。ただし、本格導入後は外部評価の導入について検討する。

#### 評価結果の活用

制度自体を検討するという試行の目的から、事業の見直しや予算編成への直接的活用は意図していないが、結果により反映されることもある。

#### ⑤試行結果の公表

事業評価(事後)について、概要を広報又はホームページにて公表する。

## 平成21年度事務事業評価（事後評価）結果

今年度の実施した事務事業評価では、昨年度に引き続き、事業を9段階で評価しました。

平成22年度の評価	
A	（現状のまま継続）
B 1	（見直しの上で継続…拡大の方向）
B 2	（見直しの上で継続…手段改善）
B 3	（見直しの上で継続…縮小の方向）
C 1	（大幅な見直しの上で継続…拡大の方向）
C 2	（大幅な見直しの上で継続…手段改善）
C 3	（大幅な見直しの上で継続…縮小の方向）
D	（休止・廃止（統合含む）を検討）
E	（完成及び目的達成による終了事業）

### 【一次評価】

（事務事業を担当した各課における評価結果）

一次評価 判定結果		
A判定	16 事業	32.0 %
B 1判定	4 事業	8.0 %
B 2判定	11 事業	22.0 %
B 3判定	1 事業	2.0 %
C 1判定	5 事業	10.0 %
C 2判定	8 事業	16.0 %
C 3判定	2 事業	4.0 %
D判定	3 事業	6.0 %
E判定	0 事業	0.0 %
計	50 事業	100.0 %

### 【二次評価】

（一次評価をもとに、行政評価庁内評価委員会による二次評価を行った結果）

二次評価 判定結果		
A判定	12 事業	24.0 %
B 1判定	4 事業	8.0 %
B 2判定	13 事業	26.0 %
B 3判定	0 事業	0.0 %
C 1判定	7 事業	14.0 %
C 2判定	9 事業	18.0 %
C 3判定	2 事業	4.0 %
D判定	2 事業	4.0 %
E判定	1 事業	2.0 %
計	50 事業	100.0 %

◆事務事業の評価結果（概要）は、次頁以降の表のとおりです。

仙北市行政評価 平成21年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
1	第3セクター経営改革推進費	企画振興課 ※平成21年度は企画政策課	第3セクター各社の経営分析及び改革プランの策定。	B2	C2	現状では事業の有効性が十分に発揮されておらず、経営方針の抜本的な見直しを図るなど、経営改善に向けた取り組みをサポートする必要があると考えます。
2	秋田内陸縦貫鉄道駅前維持管理費	企画振興課 ※平成21年度は企画政策課	隔月程度の巡回点検を行うとともに、光熱水費の負担及び施設の修繕を行う。日常的な清掃美化活動や除雪は各駅駅愛護会が管理している。	C2	C2	内陸線の利用促進効果もあり、年々利用者数も増加していることから、駅愛護会及び地域運営体等の各種団体と連携しながら経費削減に努めるとともに、利便性の向上と安全衛生管理に努めるなどの対策を講じる必要があると考えます。
3	本庁舎等維持管理費	管財課	庁舎環境衛生管理、清掃、機械設備、電気設備等の維持管理。	C2	C2	施設の老朽化が進む中、安全対策及び所要のメンテナンスは計画的に実施する必要があると考えます。また、各庁舎の契約及び財務事務を一本化するなどの事務の効率化を図る必要もあると考えます。
4	車両維持管理費	管財課	公用車の維持管理業務（安全点検、車検等）、公用車の貸出業務・運転業務	B2	B2	効率的に公務を進めるため計画的に公用車更新を行うとともに、経費削減、CO2削減対策も推進することが必要と考えます。
5	外国人登録事務費	市民課	外国人登録原票に外国人の居住事項と身分事項を記入する。	A	A	法令により実施が義務付けられた事務であり、継続すべきものと考えます。
6	人権擁護関係費	市民課	小学校低学年を対象に、人権啓発運動を目的として花の苗を植栽する。	A	B2	少年期から人権思想を育む取り組みは必要であると考えますが、花の植栽との直接的な結び付きが不明瞭であり、事業の見直しも含めて検討する必要があると考えます。
7	レセプト点検事務費	市民課	資格点検による医療費の返納請求、内容点検による国保連合会への再審査請求、第三者行為レセプトの発見による賠償金の求償等により医療費適正化を図る。	A	A	医療費適正化、国保財政の健全化の観点から必要な事業であり、一定の効果を挙げていることから、引き続き継続すべきと考えます。
8	交通安全市民大会開催費	環境防災課	交通安全啓発劇発表のほか、交通安全功労者に対する表彰などを行う。	D	C2	市民の安全、安心を確保するため、交通安全に対する意識の高揚は必要であり、抜本的な見直しの上継続すべきと考えます。
9	消防出初式開催費	環境防災課	観閲式、分列行進を行い、式典において消防功労者に対する表彰等を行う。	C2	B2	消防団員の士気高揚と、地域住民の防火思想の普及宣伝に効果的な事業であり、内容の改善を図りつつ継続すべきと考えます。
10	自主防災組織育成事業費	環境防災課	小型動力ポンプ等の消防資機材を維持する。	B1	B1	私設消防団が地域防災組織の要として担う役割は重要であり、必要な見直しを行いながら継続すべきと考えます。
11	廃棄物減量化対策費	環境保全センター	民間業者へ資源ごみの収集業務を委託し、ごみの資源化を図る。	B2	B2	ごみの再生利用は焼却処理経費の削減、埋立地の延命にもつながることから、引き続き啓発活動や環境教育を推進すべきと考えます。
12	保健事業費（健康づくり推進員）	保健課	各種検診受診票の配布及び検診参加の呼びかけ、血協力者へジュース及び記念品等を配布する。	C2	C2	検診受診率の向上が病気の早期発見、早期治療にもつながることから必要な事業であり、引き続き必要な見直しを行いながら健康づくり推進員の育成も併せて推進すべきと考えます。
13	心の健康づくり・自殺予防対策事業費	保健課	心の健康づくり教室、ふれあいサポーター養成講座、自殺予防シンポジウムの開催等の実施。	C2	C1	自殺予防は全県的に取り組む必要のある事業であり、県や各種団体と連携し、更なる推進が必要と考えます。



仙北市行政評価 平成21年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
14	仙北市戦没者追悼式	社会福祉課	戦没者の功績を讃え、英霊の冥福と平和を祈念するとともに、戦争のもたらす悲惨さと平和の大切さを若い世代に語り継いでいくことを目的とした戦没者追悼式を開催。	B 2	B 2	遺族の高齢化に伴い参加者が減少していますが、戦没者の慰霊とともに戦争の悲惨さや平和の大切さを次世代へ引き継ぐことは重要であり、小中学生の参加を呼び掛けるなど、新たな取り組みを検討しながら継続すべきと考えます。
15	療育訓練事業費	社会福祉課	年間24回の療育訓練（集団訓練）及び年2回保護者を対象にした勉強会を実施。	B 2	B 2	保護者の不安や悩みを解消し、安心して子育てできる環境を整えるとともに、訓練による児童の成長、自立を促す観点からも必要な事業であり、保護者のニーズや事業推進のあり方を検討しながら継続すべきと考えます。
16	地域生活支援事業（相談支援事業）	社会福祉課	相談支援事業所を設置し、専門職員が相談業務を行う。	C 2	C 2	法令により実施が義務付けられた事業であり、利用者が自立した日常生活、社会生活を営むために最も効果的な支援ができるよう事業の見直しを行いながら継続すべきと考えます。
17	敬老祝い金支給事業費	長寿子育て課	80歳に5,000円、88歳に10,000円、99歳に200,000円（施設入所者100,000円）を敬老祝い金として支給する。	B 2	B 2	高齢化が進み、対象となる高齢者が年々増加していますが、敬老の意を表すとともに市民が高齢者福祉に関心と理解を深める機会として必要な事業であると考えます。
18	生きがい活動通所支援事業費	長寿子育て課	生活指導（相談活動）、機能訓練（日常動作訓練）、健康状態の確認、入浴サービス、送迎。パート職員5名のローテーションで事業を実施。	B 2	B 2	経費削減のため委託から直営に見直すといった改善がなされており、今後も引き続き必要な改善を図りながら継続すべきと考えます。
19	放課後児童健全育成事業費	長寿子育て課	おおむね小学校1年生から3年生までの児童に対し、角館児童館の中で、児童クラブ指導員のもと、適切な遊びを通して自主性や社会性、創造性等を向上させ、安全確保を図り家庭との連絡を図りながら支援する。	B 1	B 1	就業環境の変化に伴い保護者のニーズも増えている事業であり、今後も事業を推進していく必要があると考えます。
20	一般高齢者介護予防事業（介護予防普及啓発事業）	包括支援センター	自主的な教室参加して、体を動かしたり、ゲームなど行い「寝たきりにならない」「認知症にならない」介護を要しない心と身体をつくる。	B 1	B 1	高齢化が進む中、高齢者自らが介護予防に取り組む活動支援は必要であり、今後も事業を推進していく必要があると考えます。
21	田沢湖活性化センター運営管理費	田沢出張所	現在は使用していない。	D	D	統合後の施設の利用もなく、維持管理経費も多額であることから、施設のあり方や利活用に関する継続的な検討と対応が求められると考えます。
22	認定農業者等経営改善支援費	農山村活性化課	認定農業者の経営改善のための各種研修事業等を実施する認定農業者組織の活動費の一部を助成する。	A	A	認定農業者の自主的な活動を充実させ、農業従事者不足の解消や生産及び経営を安定させるためには必要な支援であり、今後も継続すべきと考えます。
23	流通対策推進事業費（産業連携プロジェクト）	農山村活性化課	農林漁業と他産業との連携のもとに実施するアグリビジネスに新たに参入を希望する、又はすでに実施しているアグリビジネスの業務拡張を希望する団体を支援する。	C 1	C 1	所得向上と地域経済の活性化を図るためには必要な支援であり、補助効果の検証やフォローアップの実施、必要な改善を行いながら事業を推進していく必要があると考えます。
24	むらっこ物産館管理運営費	農山村活性化課	施設の維持管理経費。	A	A	受託者の自助努力により、経費削減、収入向上などについての一定の成果を挙げています。今後は総合産業研究所との連携による特産物の開発、販売も予定されており、引き続き継続すべき事業と考えます。
25	駅前広場施設管理運営費	観光課	観光情報センター「駅前蔵」における観光案内、スタンプ、ポケットパーク、駅前駐輪場、駅前広場の施設の管理運営。	C 1	C 1	指定管理者制度は継続すべきと考えますが、仙北市TICや関係機関との連携を強化し、利用者数の増加を図る取り組みが必要であると考えます。

仙北市行政評価 平成21年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
26	秋田駒ヶ岳登山適正利用対策費	観光課	秋田駒ヶ岳マイカー規制車両誘導業務委託及びパンフレットの作成。	B 2	B 2	登山客安全確保、自然環境の保全を図るために必要であり、見直しを行いながら継続すべきと考えます。
27	教育旅行支援事業費	観光課	修学旅行や野外学習のPR及び体験学習等の手配を行う。	B 1	B 1	観光資源が豊富であるほか、野外学習の受入体制も強化されてきており、他部署や関係団体との連携を強化し、窓口の一本化を図ることで更なる需要の増加が見込まれる事業であり、引き続き必要な改善を行いながら推進すべきと考えます。
28	企業振興対策費	商工課	秋田県企業誘致推進協議会と連携し、首都圏で開催されるリッチセミナーへの参加や企業フェアへ参加し企業誘致を図るとともに、仙北市企業立地ガイドを作成し工業団地のPRを実施する。産業振興対策委員会を開催し、産業振興について協議する。	C 2	C 1	自治体間の招聘活動から仙北市が選択されるためには、各種優遇制度の充実、官民一体となった取り組みが必要であると考える。また、所得確保、過疎化防止の観点からも更なる推進が必要と考える。
29	勤労雇用対策費	商工課	求人情報提供事業として、毎週ハローワークが発行する求人情報を各庁舎、出張所、コンビに配置するとともに、市ホームページに掲載する。事業所視察会開催事業として、新卒者へ地元企業を視察する機会を提供する。	C 2	C 1	雇用の場の確保が所得向上、若年層の市外流出防止に効果的であり、関係機関、各種団体と連携し、事業の見直しを図りながら、更なる推進が必要と考える。
30	伝統工芸榊細工技能後継者育成事業費	商工課	後継者を指導する指導者に対し、1～3年目月額8万円、4～5年目月額5万円を支給する。	C 1	C 1	後継者の育成支援は伝統工芸技術の継承、産業振興には欠かせない取り組みであり、より効果的な事業のあり方も含めた見直しを行いながら継続すべきと考えます。
31	伝承館管理運営費	伝承館	伝統産業製品の展示及び紹介並びに後継者育成のための研修、観光資源の保護育成、開発のための展示及び紹介等を行う拠点施設の管理運営	A	C 2	来館者数に若干の改善がみられていますが、市が負担する経費は大幅に増加しています。委託業務の範囲拡大、長期契約の導入及び指定管理者制度の導入を行うなど、維持管理経費の削減が必要と考える。
32	道路愛護事業費	建設課	県管理道路及び市道の除草作業等を地域（集落）が連携して行う。	A	A	地域住民の協力により道路環境の整備に積極的に取り組む事業であり、地域運営体と連携しながら引き続き実施すべきと考えます。
33	臨時地方道整備事業費	建設課	上中川原3号線、前郷2号線、月見堂西線の道路改良・舗装工事等を行い、道路の安全と利便性を図る。	A	A	これらの路線は主要幹線道路、生活・通学道路として重要な路線であり、継続して整備が求められています。
34	小先達川砂防ダム公園維持管理費	建設課	小先達川砂防ダム公園内の草刈、トイレ清掃等の維持管理を行う。	C 3	C 2	維持管理の水準を低下させない形でより効率的に事業を行うため、委託化の推進や近隣施設等との一体管理も視野に入れた改善に取り組む必要があると考えます。
35	玉川河川敷整備事業費	都市整備課	玉川河川敷を多目的広場として整備し、サッカー、ゲートボール等、市民がスポーツ等で楽しめる施設の整備を行う。	C 1	E	平成22年度で事業終了 ※二次評価時点で目的達成（事業完了）済み
36	都市計画街路横町線道路改良事業費	都市整備課	県施行の都市計画事業として、事業費の一部（6%）を負担する。	A	A	道路改良により市民、観光客の安全が大幅に改善されており、計画に沿って事業を推進すべきと考えます。
37	公園維持管理費	都市整備課	市民の憩いの場、レクリエーションの場として、市民が快適で楽しく利用できる環境づくりに努める。	C 1	C 1	維持管理経費の圧縮や利便性の向上、安全確保に努めながら、憩いの場として親しみを持っていただくことを目指して事業を継続すべきと考えます。

仙北市行政評価 平成21年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
38	浄化槽設置整備事業費	下水道課	下水道処理区域外において、河川などの水質保全を図るため、市が合併処理浄化槽を設置する。	A	B2	下水道等区域外の生活環境の保全や快適な居住空間の確保のため必要な事業であります。個人設置型の浄化槽への移行も含めた検討も行いながら事業を継続すべきと考えます。
39	農業集落排水事業費	下水道課	農業集落排水区域内において、河川などの水質保全を図るため、污水管や公共柵などの整備を行う。	C3	C3	初期投資が合併浄化槽に比べ多額であり、今後予定されている地区への対応を検討するとともに、加入率の向上対策が必要と考えます。
40	学校林保育事業費	教育総務課	学校林の保育管理を行う。	B2	B2	森林資源を愛護保有するとともに学校増改築並びに学校施設に貢献することが目的とされていますが、児童・生徒の森林環境教育に有効活用するなどの工夫をしながら継続すべきと考えます。
41	教職員住宅管理運営費	教育総務課	教職員住宅の維持管理を実施。	B3	C3	民間の賃貸住宅の整備状況等を踏まえ、民間施設の借り上げを検討するなどにより設備投資や維持管理経費の削減を図りながら、廃止も視野に施設の必要性を検討すべきと考えます。
42	西明寺中学校グラウンド野球場整備事業費	教育総務課	西明寺中学校の生徒が安全で安心な教育が受けられる環境を整える。	A	A	安全で安心な教育環境の整備のため、引き続き推進すべきと考えます。
43	教職員研修費	学校教育課	新規採用教職員の研修に要する経費。	D	D	法令により研修を行うことができるとされていますが、定期的な異動実態を考慮すると県が主体となって全県的に取り組むべき事業であり、廃止も視野に入れた見直しが必要であると考えます。
44	学校生活サポート事業費	学校教育課	小学校に非常勤講師を配置し、学校生活の支援をする。	A	A	帰国子女や外国人児童、日本語指導等が必要な児童生徒が就学した場合、円滑な学校生活、学習活動を行うための支援は必要であり、今後も継続すべきと考えます。
45	スクールカウンセラー活用調査研究事業費	学校教育課	臨床心理士（財団法人日本臨床心理士資格認定協会による）によるカウンセリング。	A	A	児童や保護者を取り巻く環境に合わせた心のケアは必要であり、今後も継続すべきと考えます。
46	成人式費	生涯学習課	成人としての自覚を促し、社会貢献する意識を育てることを目的とした式典の開催。	A	B2	対象者の参加率は非常に高く、大人としての自覚を促す観点からも必要な事業であり、今後も式典内容等の充実を図りながら継続すべきと考えます。
47	馬術競技場管理運営費	生涯学習課	馬術競技場の維持管理を実施。	B2	C2	利用者数の減少、高校馬術部の廃部に伴い、施設の廃止も含めた管理運営方法を検討すべきと考えます。
48	学習資料館利用促進費	学習資料館	市民の多様なニーズに応えられる新鮮な資料の整備を進めると共に、地域資料の収集、地域遺産資料の保存に努める。	A	A	地域資料の整備、収集及び保存は後世に対して果たすべき責任であるとともに、教育機関との連携による児童・生徒への読書習慣の浸透、学習力の向上及び地域資源の継承に有効な事業であり、今後も必要な見直しを図りながら推進すべきと考えます。
49	伝統的建造物群樹木保護増殖事業費	文化財課	市道上に被さる枝、枯れ枝等を剪定し風雪等による落下の事故防止、万が一の落下事故対応として樹木賠償責任保険の加入、松の木を松枯れ病から守るための樹幹注入を実施する。	A	A	樹木の保護、景観保全及び市民、観光客等の安全を確保するため、今後も計画的に事業を継続していくべきと考えます。
50	児童生徒県南美術展開催費	平福記念美術館	11月中旬までに各校の出品作品をとりまとめ、各賞決定後、12月初旬から1月下旬まで企画展示室及びギャラリーに展示する。	B2	B2	児童・生徒の美術教育の一助となっている面もあり、関係者以外の集客を図るなどの改善を図りながら継続すべきと考えます。